

平成31年度第1回理事会議事録 (正)

一般社団法人 海洋会

1. 日 時 令和元年5月24日(金) 14:00～15:50
2. 場 所 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル401号会議室
3. 議 案
 - 第1号議案 平成30年度事業報告
 - 第2号議案 平成30年度決算報告
 - 第3号議案 海洋会創立100周年記念事業 寄付金募集について
 - 第4号議案 横浜海洋会館3階談話室を海洋会自主運営に変更する件について
 - 第5号議案 横浜海洋会館3階談話室の店内改装計画案について
 - 第6号議案 賛助会員入会申込者2名の賛助会員入会承認について

4. 報告事項

- (1) 特別会員の推薦について
- (2) 公社債・投資信託運用状況について
- (3) 平成30年度下期会長及び専務理事の職務執行状況報告

5. 出席者(50音順、敬称略)

理 事

石津 則昭	井手 祐之	今村 洋一	岩本 勝美	岡本建之介
河原 健	葛西 弘樹	神田 一郎	久門 明人	鈴木 三郎
高橋 孜	平塚 惣一	増田 恵	山本 勝	

監 事

甲斐 定彦

6. 議事の経過及びその結果

- (1) 事務局から、本日の理事会は、理事定数20名のところ出席者14名で、定款38条の規定により本会は成立していること、甲斐定彦監事が出席されていることが報告された。
- (2) 定款39条の規定により会長が議長となり議事を進めた。まず、議事録について議長から「法令の定めるところにより、出席した代表理事及び監事が議事録に記名押印することが義務付けられている。なお、押印については、事務局が作成した議事録(案)をメールで送付するので確認頂き、必要箇所を訂正のうえ返送願ひ、事務局で議事録を作成させる。その後議事録(正)を郵送するので

ご確認戴き、記名押印ののち返送戴きたい」と説明した。

(3) 議案の審議

配付資料の確認後、以下の通り議案が審議された。

第1号議案 事務局から、資料-1 平成30年度事業報告書(案)をもとに、平成30年度の本部及び各支部における事業活動状況について説明を行った。本部での会費納入督促状の送付により効果があった旨、補足した。その後、本議案につき、議長より諮ったところ、全員異議なく承認された。

第2号議案 事務局から、資料-2 平成30年度決算報告書(案)をもとに、当期収支差額▲12,708千円が発生したが、投資活動収入差額23,890千円と前期繰越収支差額2,635千円とを加えれば次期繰越収支差額は13,817千円となる旨、説明を行った。その後、本議案につき議長より諮ったところ、全員異議なく承認された。

第3号議案 事務局から、資料-3 一般社団法人海洋会創立100周年記念事業ご寄付のお願いをもとに、趣旨の文言、使途、目標額、寄付金額について説明した。理事より、「趣旨の文言と使途の文言との整合が分かりづらい」との指摘があった。これに対して事務局より、「創立100周年記念事業特設委員会と諮り対応する」と回答した。その後、本議案につき議長より諮ったところ、全員異議なく承認された。

第4号議案 事務局から、資料-4 「海洋会横浜クラブ」運営指針(案)並びに資料-5 「海洋会横浜クラブ」自主運営時における収支予想をもとに、本議案について以下の通り説明した。

1) 運営変更の経緯

- ① 平成29年3月の理事会で承認された収支改善計画に基づき、その一環として横浜海洋会館2階のパイロットクラブスペースの新テナントへの貸し出し、既存テナントを含む賃貸スペースの共益費値上げを本年4月より実施したことご報告の通り。(年間約140万円の収入増加を見込む)
- ② これに伴い、3階の談話室の運営を行ってきたテナント「横浜マリクラブ」及びその業務委託先である「マリクラブサービス」から、契約解除の申し出あり(パイロットクラブとの契約解除に伴う収入減など、マリクラブサービスの営業上の判断によるものというのが主たる理由)、契約当事者である本部として解約を受け入れたもの。

- ③ 当該3階の「談話室は」昭和56年の海洋会館大改修を機に「横浜マリクラブ」として賃貸営業を開始したものであるが、もともと海洋会の横浜における福利厚生施設として長年運営されてきたものであり、大棧橋を間近にみる極めて良好な環境と立地のもとにある物件であることも含めて、引き続き海洋会会員を中心とする関係者が利用、活用できる福利厚生施設として使用していくことが最善の策であるとの判断を踏まえて、本年4月より海洋会の自主運営を方針として、新たな運営体制の構築を進めてきたもの。
- 2) 新たな運営指針は、配付資料－4「海洋会横浜クラブ」運営指針（案）の通りで、その骨子は次の通り。
- i) 「談話室」の名称を「海洋会横浜クラブ」と改め、引き続き海洋会の福利厚生施設として自主運営する。
 - ii) 利用対象者は、海洋会会員、海洋会会員が同行する個人又は団体・法人、或いは紹介を受けた個人又は団体・法人、並びに運営責任者が特に利用を認めた個人・法人とする。
尚、旧「横浜マリクラブ」の会員であった個人及び法人は、継続して利用可能とし、メンバーシップ制の導入（入会金徴収）により、新規の個人及び法人の利用拡大を図る。
 - iii) 運営は、休養、娯楽、飲食のみならず、打ち合わせ、会合等、幅広く利用できるよう、週日4日（水曜日は定休）オープン、サービス時間を12時～18時とし、イベント、懇親会等夜間の利用は19時30分の閉会を条件に飲料を含むケータリングサービスを行う。
昼間および夜間サービス可能な飲食類のメニューならびに料金、その他スペース使用料等、別途定め周知する。
 - iv) 上記の運営、サービス提供のためアルバイト女性を雇用する。
 - v) 運営責任者は横浜支部事務室長とし、上記の運営、雇員の監督にあたる。
- 3) 新体制への移行を機に、長年にわたり使用古くなった椅子、テーブル、フローリング等の取り替えならびに運営の効率化のための模様替えなどの改装を行う予定で、本件予算を含め第5号議案で説明、承認を得たい。
- 4) 「海洋会横浜クラブ」運営にかかわる収支見通し
- i) これまで当該「談話室」を横浜マリクラブへ賃貸し、更に業務委託を受けたマリクラブサービスが運営を行う方式（営業上の収支はマリクラブサービスに帰属）から海洋会自営方式への変更により、運営上の収支は海洋会本部に帰属することになる。
 - ii) 上記のとおり新たな運営方針による年間の収支見通しは次の通り。（配付資料－5参照）
 - ① 発生するコストは

- ・週日4日開業のため起用するアルバイト女性2名の人件費
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ≒160万円/年
- ・光熱費等（過去の実績ベース）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ≒ 40万円/年

計 ≒ 200万円/年

② 一方、収入については今後の利用状況により大きく変動するが、これまでマリクラブサービスが開催してきた納涼祭、クリスマスパーティーほか団体によるイベント、懇親会等（主として夕方～夜間に実施）は、海洋会が主催する懇親会、イベントに支障がない限り引き続き実施する方針（案件ごと主催者による受託業務として売り上げに応じたスペース使用料相当額を徴収する）。

- ・これまでの実績ベースで売り上げの10%を徴収・・・・・・・・・・・・ ≒50万円/年

海洋会主催の懇親会（支部行事）、同期会その他上記利用対象者主催の飲食サービス付きの懇親会・会合等についてもケータリングサービスについては、規模に応じて上記方式を活用し、収益の回収を図る。

- ・これまでの実績ベースで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ≒21万円/年

昼間（12～18時）の開業時の提供サービス（軽食、喫茶など）の詳細はこれから設定の予定であるが（できるだけ原価に近いサービス料金としたい）

- ・これも利用の促進を通じて収益を上げることになるが、計画として
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ≒18万円/年

収入計（計画を含む） ≒ 90万円/年

③ 以上の通り、年間ベースでの収支は≒110万円の赤字を想定する。

iii) 昨年3月の理事会で承認された通り、横浜海洋会館の収益改善策としてテナントの入れ替え、テナントの共益費アップを実現した（年間≒140万円の増収）が、合わせて本来海洋会の福利厚生施設として存在する3階の「談話室」の活用（会員をはじめとして利用者が利用しやすい運営への転換）も視野に入れてのプロジェクトとして検討を進めてきたものであり、「談話室」のみでの収支は残念ながら赤字となるが

① 横浜海洋会館全体の収支としては、略トントン（更に本年度の計画として他のテナントの賃貸料アップを申し入れの予定）

② 「談話室」のみとして捉えても、上記運営方針のとおり、これまでよりも格段に利用者が利用しやすい施設となる（海洋会の活性化につながられる）ことのコストとして許容できる範囲と思料（当然のことながら更なる増収に努める）

と考えるので、ご理解と、ご了解をお願いしたい。

iv) いずれにせよ、海洋会館3階「談話室」の収支も含めて今後の在り方は、海洋会会員ひとりひとりがこれをいかに利用、活用していくかにかかっており、今回本件が承認されれば、新しい運営方針について会報、ホームページ、宣伝ビラ等々にて大々的に会員、関係先への周知を行っていく所存である。

理事より、「上記の1)～4)より、横浜支部事務室長の業務負担が増加することが明らかなので、手当等で処遇すべきと思われる」との意見が出された。これに対して事務局より、「検討する」と回答した。その後、本議案につき議長より諮ったところ、全員異議なく承認された。

第5号議案 事務局から、資料-6 横浜マリクラブ改装工事(6-1平面図、6-2概算見積書)をもとに、本議案について以下の通り説明した。

1) 海洋会横浜クラブの新体制運営方針の通り、運営責任者を支部事務室長に依頼することもあり、現在事務作業のため使用されている事務室(屋根裏部屋ともいえる極めて狭隘で空調の条件も劣悪な部屋)を「談話室」に移設し、事務作業と「談話室」の管理業務を並行して行えるよう改装することも今回を機に行いたく、これも含めて業者から提示されている工事図面及び見積書は、配付資料-6の通りであり、合い見積もりを実施した。

2) 尚、工事期間は、発注から15日～20日が見込まれる。

理事より、「横浜支部の事務室長執務室を談話室に移設すること賛成である。移設に伴い改装するための費用(概算3,520千円)の回収が今後の課題となるが、当クラブの利用促進に向けたピーアール活動を行って貰いたい」との意見が出された。これに対して事務局より、「対応する」と回答した。その後、本議案につき議長より諮ったところ、全員異議なく承認された。

第6号議案 事務局から、資料-7 賛助会員入会申込書をもとに、伊藤雅之氏と畦原聡氏を賛助会員としたい旨、説明を行った。その後、本議案につき議長より諮ったところ、全員異議なく承認された。

(4) 報告事項

1) 事務局から、資料-8 海洋会特別会員名簿をもとに、平成31年度は、100名(東京海洋大学48名、神戸大学43名、海技教育機構9名)となる旨、報告した。

2) 事務局から、資料-9 平成30年度(30/4/1～31/3/29) 公社債時価評価額推移表をもとに、評価額増減と分配金合計が3,118千円であり、分配金は前年より減少したが、全体として堅調に推移した旨報告し

た。

- 3) 事務局から、資料-10 平成30年度下期会長及び専務理事の職務執行状況をもとに、定款第28条第5項の規程に基づき、平成30年10月1日から平成31年3月31日の期間における会長及び専務理事の職務執行状況について報告した。

以上をもって本理事会の議事が終了したので、議長は15:50に閉会を告げた。

(配付資料)

- ・資料-1 平成30年度事業報告書(案)
- ・資料-2 平成30年度決算報告書(案)
貸借対照表、収支計算書、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、財産目録、財務諸表に対する注記、収支計算書に対する注記、附属明細
- ・資料-3 一般社団法人海洋会創立100周年記念事業ご寄付のお願い
- ・資料-4 「海洋会横浜クラブ」運営指針(案)
- ・資料-5 「海洋会横浜クラブ」自主運営時における収支予想
- ・資料-6 横浜マリクラブ改装工事(6-1平面図、6-2概算見積書)
- ・資料-7 賛助会員入会申込書2通(理事会終了後回収する)
- ・資料-8 海洋会特別会員名簿
- ・資料-9 平成30年度(30/4/1~31/3/29)公社債時価評価額推移表
- ・資料-10 平成30年度下期会長及び専務理事の職務執行状況報告

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、代表理事及び出席監事がこれに記名押印する。

令和元年 5月 31日

一般社団法人 海洋会

議長・代表理事

山本 勝

印

出席監事

甲斐 定彦

印